令和　４　年　２　月　２４　日

東　京　都　知　事　殿

審　査　請　求　書

|  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- |
| 審査請求人 | 住所又は居所 | 東京都江東区北砂5丁目20番１０―６０９ | 〒136-0073 |
| 氏名又は名称 | SUN　SHUBIN | ☎080-4658-1518 |
| 法人代表者  の住所又は居所 |  | 〒 |
| 法人代表者  の氏名 |  | ☎ |
| 代理人 | 住所又は居所 |  | 〒 |
| 氏　　名 |  | ☎ |

下記１の処分について、不服があるので審査請求をします。

１　審査請求に係る処分の内容

江東区長山崎 孝明　　　　　　　　　　が　　令和　３　年　１０　月　２８　日付けで行った

　　　請求人の三菱UFJ銀行の口座（給料用）から　生活費用43717円を差押えた

２　処分があったことを知った日　　令和　３　　年　１１　月　１６　日

３　処分庁の教示の有無及び内容

(1)　教示の有無　有　無　(どちらかを○で囲む)

(2)　教示の内容

４　添付書類

　　　差押通知、差押換価通知、区長への請願・陳情メール第1回及び返信、区長への請願・陳情メール第２回、警察庁へ告訴状（深川警察署）

５　審査請求の趣旨及び理由

(1)　趣旨

　　　江東区長の差押は取消しを請求すること。

　　　江東区役所の違法者は　日本法律により　警察に通報して　送検すること。

(2)　理由

事件経緯（概要）

2021年10月28日差押、個人情報の保護に関する法律の第十七条（適正な取得）、第十八条（取得に際しての利用目的の通知等）、第二十六条（第三者提供を受ける際の確認等）、第二十八条（開示）、第三十一条（理由の説明）、国税徴収法第四十七条（差押の要件）、第七十六条（給与の差押禁止）、国税庁法令解釈通達「第47条関係　差押えの要件」法令説明、生活保護法第二条（無差別平等）、第三条（最低生活）、第十二条（生活扶助）、憲法第二十五条に抵触した。

2021年11月12日差押通知、国税徴収法第四十七条（差押の要件）に抵触した。

2021年12月16日相談、噓を付け　地方税法の第十五条の五（職権による換価の猶予の要件等）、第十五条の六（申請による換価の猶予の要件等）、第十五条の七（滞納処分の停止の要件等）に抵触した。

2021年12月17日相談、威嚇した、憲法の第十一条に抵触した。

2021年12月20日深川警察署警察官に虚偽告訴をやった。刑法第百七十二条（虚偽告訴等）、第百九十三条（公務員職権濫用）に抵触した。

2022年1月6日差押変価通知、違法行為を続く。

2022年1月13日江東区長への手紙（区へのご意見）（第一回）

2022年1月25日江東区役所納税課の返信（第一回）　憲法第十四条に抵触した。

2022年2月1日三菱UFJ銀行MUFGクレジットカード利用可能枠変更　刑法第二百三十条（名誉毀損）、第二百三十三条（信用毀損）に抵触することは　事実になった。

2022年2月14日江東区長への手紙（区へのご意見）（第二回）

2022年2月15日人権侵犯被害申告-江東区役所納税課虚偽告訴

特別説明

「領事関係に関するウィーン条約」、「中日領事協定」及び中日両国の関連法律規定に基づき、中華人民共和国駐日本大使館は　私が不平等な待遇をうけていない、私の正当な権利・利益を守る権力と義務がある。訴訟事件の関連文書はすべて　中華人民共和国駐日本大使館領事部にコピー件を送信する。

私は岸田文雄首相の「成長と分配の好循環」、「スタートアップ企業創出」の施策に支持する。けれども　今　ある公務員、警察官、裁判官などの政府職員は　「公務員職権濫用」で　違法者へ支援して　一緒に　被害者に再度な加害している。このような社会環境に　日本の優秀な人材はもう他国に流失し、スタートアップ企業は　安定な成長できない。今回事件の関連公務員は　すべて　警察に刑事告訴状を送る。

証拠資料は以下の民事訴訟の事件と同じ（番号順位：新➡旧）：

特別抗告申立書　提出済み

抗告審：令和４年（も）第４０００１号　保全異議申立事件（東京地方裁判所（第33部）　佐藤　卓　裁判官、裁判結果：決定）

第1審：令和３年（ヨ）第２１０６４号　動産の引渡断行仮処分命令申立事件（東京地方裁判所（第33部）　伊藤　由紀子　裁判官、裁判結果：決定）

事件申立：令和３年（ヨ）第３３６７号　動産仮処分命令申立事件（東京地方裁判所（第９部）秋田　智子　裁判官）

事件経緯と東京地方裁判所2回裁判の文書と録音証拠は　ホームページから　確認できる。　URL：https://human-rights-and-constitution.github.io/